高齢者の消費について

第二特別調査室 前田 泰伸

我が国では、少子高齢化の進展により、高齢者人口の増加や高齢者人口の総人口に占める割合(高齢化率)の上昇が続いており、平成24年からは「団塊の世代」の高齢者人口への移行も始まっている。このような高齢者人口の増加等を受け、我が国の個人消費に占める高齢者消費(シニア消費)の割合も高まっている。高齢者の消費の規模は、平成23年には100兆円に達しているという試算があり、企業においても高齢者の需要に対応するため、サービス産業を中心に商品・サービスの開発や供給体制の強化を進めている²。

本稿では、高齢者の消費に焦点を当て、高齢者の消費が我が国の個人消費全体に対して 及ぼす影響や、支出項目別に見た高齢者の消費の特徴について、高齢者の消費を支える所 得や貯蓄と併せて見ていくこととしたい。

1. 高齢者の消費が個人消費全体に対して及ぼす影響

まずは、高齢者の消費が個人消費全体に対してどの程度のシェアを占めているか、見ることとする。高齢者世帯の消費支出及び世帯割合の推移を見た後、消費支出全体に占める高齢者世帯の消費の割合を算出することとしたい。

(1) バブル崩壊後における高齢者世帯の消費支出の動向

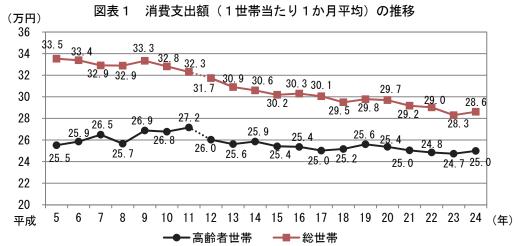
総務省「家計調査(家計収支編)」により、平成5年以降の1世帯当たり1か月平均の消費支出額の推移(二人以上の世帯³)を見ると、消費支出額は、世帯主の年齢が65歳以上の高齢者世帯では、平成5年から平成11年にかけて増加傾向で推移しており、平成12年には前年に比べ減少しているが⁴、平成12年以降は25万円前後でほぼ横ばいとなっている(図表1)。このように、高齢者世帯の消費支出は、バブル崩壊後、経済が長期にわたり低迷している中でも底堅く推移しているが、総世帯(高齢者世帯も含む)の消費支出額については、平成10年以降、減少傾向となっており、平成5年(33万5千円)から24年(28万6千円)にかけて5万円近く減少している。

 $^{^1}$ 熊野英生「100 兆円の高齢者消費の行方」『第一生命経済研究所 Economic Trends』(平 23.12)では、平成 23 年における 60 歳以上の高齢者消費の総額を 101.2 兆円と推計している。また、経済産業省「産業活動分析」(平成 24 年 $1\sim3$ 月期)においても、同様の推計を行っている。

 $^{^2}$ 企業の動向については、西川立一『10 年後に食べていくための最強シニアマーケティング』(ぱる出版 平成25年)。また、日本銀行「地域経済報告―さくらレポート―」(平 24.4)では、高齢者ニーズの取り込みに向けた企業の取組の紹介をしている。

³ 総務省「家計調査」では、二人以上の世帯、単身世帯、二人以上の世帯と単身世帯を合わせた総世帯に、世帯を区分している。総世帯については、利用できるのは平成12年以降のデータである。ここでは、バブル崩壊後の推移を見るため、昭和38年以降のデータを利用できる二人以上の世帯のデータを使用した。

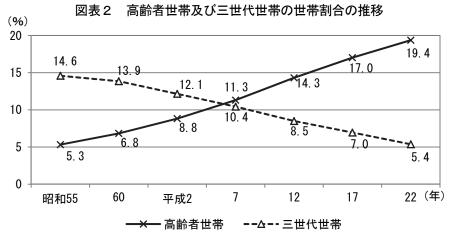
⁴ 平成 11 年 7 月から農林漁家世帯が家計調査の調査対象に含められたため、平成 11 年以前は農林漁家世帯を除く結果、平成 12 年以降は農林漁家世帯を含む結果となっている。両者は厳密には接続しない。



(注) 平成 11 年までは農林漁家世帯を除く結果、平成 12 年以降は農林漁家世帯を含む結果である。 (出所) 総務省「家計調査(家計収支編)」より作成

(2) 高齢者世帯の世帯割合の上昇

総務省「国勢調査」により、昭和 55 年以降の高齢者世帯(「高齢単身世帯」と「高齢 夫婦世帯」を合わせたもの⁵)と三世代世帯(「夫婦、子供と両親からなる世帯」、「夫婦、 子供とひとり親からなる世帯」、「夫婦、子供、親と他の親族からなる世帯」を合わせた もの)の一般世帯⁶に占める割合の推移を見ると、高齢者世帯の割合については、高齢化に 加え、多世代同居の減少などにより世帯構造が変化してきたことから上昇を続けており、 三世代世帯については、高齢者世帯とは対照的に割合が低下している(図表 2)。



(注) 高齢者世帯とは、高齢単身世帯と高齢夫婦世帯を合わせた世帯、三世代世帯とは、「夫婦、子供と両親からなる世帯」、「夫婦、子供とひとり親からなる世帯」、「夫婦、子供、親と他の親族からなる世帯」を合わせた世帯である。

(出所) 総務省「国勢調査」より作成

^{5 「}高齢単身世帯」とは、65歳以上の人一人のみの一般世帯のことをいう。「夫婦高齢世帯」とは、夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦一組のみの一般世帯のことをいう。なお、一般世帯については、次掲参照。

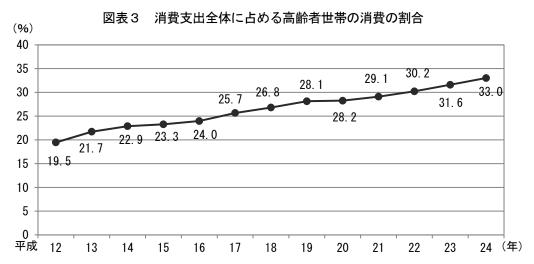
⁶ 国勢調査では、世帯を「一般世帯」と「施設等の世帯」に区分している。「一般世帯」とは、住居と生計を共にしている人の集まり、一戸を構えて住んでいる単身者、間借り・下宿などの単身者、会社などの独身寮の単身者のことをいう。

(3) 高齢者の消費が個人消費全体に占める割合

総務省「家計調査(家計収支編)」のデータ(単身者世帯も含む総世帯⁷)から、平成 12年以降の消費支出全体に占める高齢者世帯の消費の割合を算出することとする。

まず、①高齢者世帯の消費支出の合計(高齢者世帯の消費支出額(1世帯当たり1か月平均)に対し、高齢者世帯の世帯数分布(抽出率調整)⁸を乗じて得た数値)、及び②総世帯の消費支出の合計(総世帯の消費支出額(1世帯当たり1か月平均)に対し、総世帯の世帯数分布(抽出率調整)を乗じて得た数値)を計算し、次に、①を②により除することとする。このようにして算出された、消費支出全体に占める高齢者世帯の消費の割合について、その推移を見ると、平成12年以降、上昇を続けており、平成24年には33.0%となっている(図表3)。

このように、高齢者世帯では消費が比較的堅調に推移し、世帯割合も上昇していることから、高齢者世帯の消費が個人消費全体に対して占める割合も高まっており、平成24年には、我が国の消費支出の3分の1を高齢者世帯が占めている。



(注) 消費支出全体に占める高齢者世帯の消費の割合の計算式は次のとおりである。

[高齢者世帯の1世帯当たり1か月平均の消費支出額]×[高齢者世帯の世帯数分布(抽出率調整)]

「総世帯の1世帯当たり1か月平均の消費支出額]×「総世帯の世帯数分布(抽出率調整)]

(出所) 総務省「家計調査(家計収支編)」より作成

2. 高齢者の消費の特徴

それでは、高齢者はどのような財やサービスに対して支出を行うのであろうか。人々は、

⁷ 高齢者単身世帯の増加を考慮し、単身世帯を含めた総世帯(平成12年以降)のデータを使用する。なお、65歳以上の一人暮らし高齢者は、平成22年には、男性約139万人、女性約341万人となっている(総務省「国勢調査」(平成22年))。

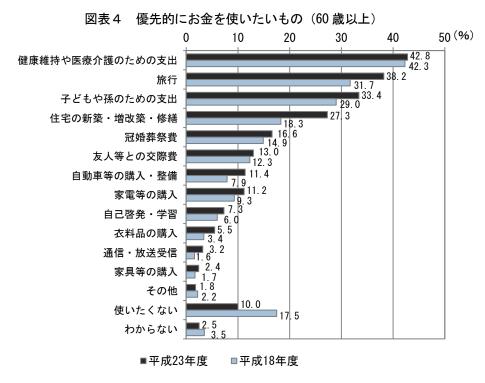
⁸ 各区分に該当する世帯数の割合を調整集計世帯数(調査世帯の抽出率は全国一律でなく、例えば、平成22年 国勢調査結果で見ると東京都区部では抽出率が1/5,658、都道府県庁所在市のうち最も世帯数の少ない市では 1/496となっている。集計に当たってこの抽出率の違いを無視すると、東京都区部のように抽出率の低い地域の 実情が過小評価されることとなる。そこで,各地域ごとに係数を乗じて集計している。こうした抽出率調整な どを行った世帯数の和が調整集計世帯数である。)を使って表したもので、1万分比又は10万分比で表章され る。これにより、母集団の世帯分布を知ることができる。

人生において、就職、結婚、子どもの誕生、育児・教育、住宅購入、退職など様々なライフイベントを経験し、各ライフステージにおける消費の内容には、それらが反映されることになる。高齢者については、子どもが就職・独立し、自らも定年退職を迎えた後は、時間的・経済的な余裕が生まれることから、高齢者が自由に支出できる金額は、他の世代に比べて相対的に大きなものとなろう。

ここでは、高齢者の支出に関する意識(優先的にお金を使いたいもの)について見るとともに、総務省「家計調査年報(家計収支編)」(平成24年)における消費支出の各支出項目に対する支出の割合に着目することで、高齢者の消費の特徴を示すこととしたい。

(1) 高齢者の支出に対する意識

内閣府「高齢者の経済生活に関する意識調査」(平成23年度)によると、60歳以上の高齢者の「優先的にお金を使いたいもの」(3つまでの複数回答)については、「健康維持や医療介護のための支出」が42.8%、「旅行」が38.2%、「子どもや孫のための支出」が33.4%、「住宅の新築・増改築・修繕」が27.3%などとなっている(図表4)。なお、これらの項目は、前回調査(平成18年度)においても上位を占めており、その順位についても同様である。



(出所) 内閣府「高齢者の経済生活に関する意識調査」より作成

(2) 支出項目別に見た高齢者の消費

ア 年齢階級別に見た特化係数

総務省「家計調査年報(家計収支編)」(平成24年)のデータから、消費支出の各支

出項目に対する支出の割合に着目し、年齢階級別の特化係数を算出することとする⁹。まず、各年齢階級及び全年齢階級(総世帯平均)について、各支出項目別支出額の消費支出額全体に対する割合を計算し、次に、当該割合について、全年齢階級の値を1としたときの各年齢階級の値(比率)を求める。計算式を示すと、次のとおりである¹⁰。

[各年齢階級の当該項目消費支出額]/[各年齢階級の全消費支出額] 特化係数 = 「全年齢階級の当該項目消費支出額]/[全年齢階級の全消費支出額]

図表 5 は、平成 24 年における総世帯(単身世帯を含む)の消費支出について、年齢階級別の特化係数を示したものである。ある年齢階級において特化係数が 1 を超えている消費支出項目については、その年齢階級での支出の割合が全年齢階級での支出の割合より高く、他の年齢階級に比べ盛んに消費されていることを示している。

このように算出された高齢者の特化係数について、内閣府の調査(図表4参照)で挙 げられているような、健康・医療・介護、旅行、子ども・孫、住宅リフォームといった 観点から、見ることとしたい。

イ 健康・医療・介護関係の支出

高齢者世帯では、「保健医療」の項目の特化係数が総じて高くなっている(「保健医療用品・器具¹¹」を除く)。「健康保持用摂取品」とは、栄養成分の補給・健康増進のために用いる食品で医薬品に類似する形態のものをいうが、特化係数は 65 歳以上では 1.65、70 歳以上では 1.91 となっており、高齢者の健康志向の高さがうかがえる。このような健康志向の高まりから、高齢者の間ではフィットネスなどスポーツクラブへの需要が増加しているが、「家計調査」では、「スポーツクラブ使用料」は「教養娯楽サービス」のうち「他の教養娯楽サービス」の一つに分類されており¹²、総世帯での支出額は公表されていない。そこで、当該支出額が公表されている二人以上の世帯について、平成 24 年の「スポーツクラブ使用料」の特化係数を算出すると、世帯主が 60~69 歳の世帯では 1.47、70 歳以上の世帯では 1.04 と、他の年代に比べて高くなっている¹³。

また、高齢者世帯では、「家事サービス」の特化係数は、65 歳以上では 1.43、70 歳 以上では 1.57 となっている。一人暮らしの高齢者の増加などを背景として、炊事、洗

⁹ 特化係数とは、ある項目の構成比を上位集団における当該項目の構成比で除した値のことである。各産業の 全産業に対する比率について全国比較を行い、地域の産業構造の特徴を示す場合などに利用される。

¹⁰ 大淵寛・森岡仁『人口減少時代の日本経済』(原書房 平成18年)では、総務省「全国消費実態調査」(平成16年)のデータを用いて年齢別の消費項目の特化係数を算出しており、本稿でもその手法を用いた。また、内閣府「地域の経済2011」では、平成22年の家計調査のデータを用いて各支出項目の特化係数を算出し、世帯主の年齢層別に消費の特徴を分析している。

^{11 「}保健医療用品・器具」とされているものは、「紙おむつ」、「保健用消耗品」(三角巾、包帯、マスク、入浴剤など)、「眼鏡」、「コンタクトレンズ」、「他の保健医療用品・器具」(体温計、血圧計、哺乳びん、ギブス、健康布団など)である。

¹²「教養娯楽サービス」とされているものは、「宿泊料」、「パック旅行費」、「月謝類」、「他の教養娯楽サービス」である。「スポーツクラブ使用料」は、「放送受信料」、「スポーツ観覧料」、「ゴルフプレー料金」、「インターネット接続料」などとともに、「他の教養娯楽サービス」の一つとされている。

¹³ 経済産業省「産業活動分析」(平成 24 年年間回顧) では、高齢者の健康志向とフィットネスクラブの動向に関して分析を行っており、まとめとして、①フィットネスクラブ利用者数は増加傾向、②「スポーツクラブ使用料」の支出金額全体に占めるシニア世帯のシェアが大きい、③フィットネスクラブでは、シニア層の会員比率が上昇、④シニア層のスポーツ志向、健康志向は上昇、という4点を挙げている。

図表5 世帯主の年齢階級別特化係数

果油菓調飲酒外賄 家設 電ガ他上具家室寝家家家 和洋シ下生他履被 医健果 開	下・達 事事 ・ の 下・装 事 用サ・ 気ス 水 事 耐 ・ 雑 消 ー 水 光 単 消 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ 発 ・ ・ ・ ・ 発 ・ ・ ・ ・ ・ ・	類品料類食費居代持道代代熱料品財	1.07 1.36 2.32 15.06 2.28 3.62	1.08 1.07 1.39 1.71 1.56 2.31	1.00 1.08 1.12 1.04 1.28 1.02 1.13	1.07	1.02 1.04 1.29 1.08 1.04 1.17 1.28 1.09 1.18	1.07 1.13 1.45 1.22 1.38 1.63 1.19 1.02 1.07	1.06 1.11 1.43 1.01 1.17 1.33 1.55 1.17 1.00 1.05 1.02
一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	菜 指	類類類藻物料類品料類食費居代持道代代熱料品財品	1.36 2.32 15.06 2.28	1.07 1.39 1.71 1.56 2.31	1.08 1.12 1.04 1.28 1.02	1.07	1.29 1.08 1.04 1.17 1.28 1.09 1.18	1.45 1.22 1.38 1.63 1.19 1.02 1.07 1.05 1.90 1.19 1.18 1.17 1.43 1.14 1.17	1.43 1.01 1.17 1.33 1.55 1.17 1.00 1.05 1.02
一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	菜 指	物料類品料類食費居代持道代代熱料品財品	1.36 2.32 15.06 2.28	1.07 1.39 1.71 1.56 2.31	1.12 1.04 1.28 1.02	1.07	1.08 1.04 1.17 1.28 1.09 1.18	1.22 1.38 1.63 1.19 1.02 1.07 1.05 1.90 1.19 1.18 1.17 1.43 1.14	1.01 1.17 1.33 1.55 1.17 1.00 1.05 1.02 1.02
一日	菜 指 てで変し 事事を	物料類品料類食費居代持道代代熱料品財品	1.36 2.32 15.06 2.28	1.07 1.39 1.71 1.56 2.31	1.12 1.04 1.28 1.02	1.07	1.04 1.17 1.28 1.09 1.18 1.30 1.05 1.06 1.26 1.05 1.10	1.38 1.63 1.19 1.02 1.07 1.05 1.90 1.19 1.18 1.17 1.43 1.14 1.17	1.17 1.33 1.55 1.17 1.00 1.05 1.02 1.02 1.66 1.15 1.15 1.10 1.38 1.10 1.15
	菜 指 てで変し 事事を	物料類品料類食費居代持道代代熱料品財品	1.36 2.32 15.06 2.28	1.07 1.39 1.71 1.56 2.31	1.04 1.28 1.02	1.07	1.17 1.28 1.09 1.18 1.30 1.05 1.06 1.26 1.05 1.10	1.38 1.63 1.19 1.02 1.07 1.05 1.90 1.19 1.18 1.17 1.43 1.14 1.17	1.33 1.55 1.17 1.00 1.05 1.02 1.02
一生 一生 一生 一生 一生 一生 一生 一生	指 て	物料類品料類食費居代持道代代熱料品財品	1.36 2.32 15.06 2.28	1.07 1.39 1.71 1.56 2.31	1.04 1.28 1.02	1.07	1.28 1.09 1.18 1.30 1.05 1.06 1.26 1.05 1.10	1.63 1.19 1.02 1.07 1.05 1.90 1.19 1.18 1.17 1.43 1.14	1.55 1.17 1.00 1.05 1.02 1.02 1.66 1.15 1.15 1.10 1.38 1.10
一生 一生 一生 一生 一生 一生 一生 一生	理 賃修 の下・蹇」 事事 理 賃修 の下 装 事 用サ子 い 繕 気ス 水 事 科 川 消し食 地・水 光 事 装 雑 消し食 単・水 光 道 用久負 耗ビ	: 推出料類食費居代持道代代熱料品財品料類品料類食費居代持道代代熱料品財品	1.36 2.32 15.06 2.28	1.07 1.39 1.71 1.56 2.31	1.04 1.28 1.02	1.07	1.09 1.18 1.30 1.05 1.06 1.26 1.05 1.10	1.19 1.02 1.07 1.05 1.90 1.19 1.18 1.17 1.43 1.14	1.17 1.00 1.05 1.02 1.02 1.66 1.15 1.15 1.10 1.38 1.10
一生 一生 一生 一生 一生 一生 一生 一生	理 賃修 の下・蹇」 事事 理 賃修 の下 装 事 用サ子 い 繕 気ス 水 事 科 川 消し食 地・水 光 事 装 雑 消し食 単・水 光 道 用久負 耗ビ	類品料類食費居代持道代代熱料品財品	1.36 2.32 15.06 2.28	1.07 1.39 1.71 1.56 2.31	1.04 1.28 1.02	1.07	1.18 1.30 1.05 1.06 1.26 1.05 1.10	1.02 1.07 1.05 1.90 1.19 1.18 1.17 1.43 1.14	1.00 1.05 1.02 1.02 1.66 1.15 1.15 1.10 1.38 1.10
住 光 家 被 彼 保険酒外賄 家設 電ガ他上具家室寝家家家 和洋シ下生他履被 医健康 の で	理 賃修 の下・蹇」 事事理 賃修 の下 装 事用サー は 続 気ス 水 再 員 消し食 地・水 光 事耐・ 雑 消し食 単・ ・ ・ ・ ・	料類食費居代持道代代熱料品財品	1.36 2.32 15.06 2.28	1.07 1.39 1.71 1.56 2.31	1.04 1.28 1.02	1.07	1.30 1.05 1.06 1.26 1.05 1.10	1.07 1.05 1.90 1.19 1.18 1.17 1.43 1.14 1.17	1.05 1.02 1.66 1.15 1.15 1.10 1.38 1.10
住 光 家 被 彼 保険酒外賄 家設 電ガ他上具家室寝家家家 和洋シ下生他履被 医健康 の で	精 下・遅し 事事 賃修 の下 装 事 用サい 繕・気ス 水 事 耐・ 消し地・水 光 事 耐・ 雑 川	料類食費居代持道代代熱料品財品	1.36 2.32 15.06 2.28	1.39 1.71 1.56 2.31	1.28 1.02	1.07	1.30 1.05 1.06 1.26 1.05 1.10	1.05 1.90 1.19 1.18 1.17 1.43 1.14	1.02 1.66 1.15 1.15 1.10 1.38 1.10 1.15
住 光 家 被 被 保 酒外賄 家設 電ガ他上具家室寝家家家 和洋シ下生他履被 医健 備熱	情 下・庭 事事賃修 の下・装 事用サーク 変用備 用サーク 変用備 月 消し地・水 光 事耐・ 消し地・水 光 重圧気質 乗ビ	類食費居代持道代代熱料品財品	2.32 15.06 2.28	1.39 1.71 1.56 2.31	1.28 1.02	1.07	1.30 1.05 1.06 1.26 1.05 1.10	1.90 1.19 1.18 1.17 1.43 1.14	1.66 1.15 1.15 1.10 1.38 1.10
住 光 家 被 被 保	情 下・庭 事事賃修 の下・装 事用サーク 変用備 用サーク 変用備 月 消し地・水 光 事耐・ 消し地・水 光 重圧気質 乗ビ	食費居代持道代代熱料品財品	15.06 2.28	1.71 1.56 2.31	1.02	1.07	1.30 1.05 1.06 1.26 1.05 1.10	1.90 1.19 1.18 1.17 1.43 1.14	1.66 1.15 1.15 1.10 1.38 1.10
住 光 家 被 被 保	情 下・庭 事事賃修 の下・装 事用サーク 変用備 用サーク 変用備 月 消し地・水 光 事耐・ 消し地・水 光 重圧気質 乗ビ	居代持道代代熱料品財品	15.06 2.28	1.71 1.56 2.31	1.02		1.05 1.06 1.26 1.05 1.10	1.90 1.19 1.18 1.17 1.43 1.14	1.15 1.15 1.10 1.38 1.10 1.15
住 光 家 被 被 保 家設 電ガ他上具家室寝家家家 和洋シ下生他履被 医健 (情 下・庭 事事賃修 の下・装 事用サーク 変用備 用サーク 変用備 月 消し地・水 光 事耐・ 消し地・水 光 重圧気質 乗ビ	居代持道代代熱料品財品	2.28	1.56 2.31			1.05 1.06 1.26 1.05 1.10	1.90 1.19 1.18 1.17 1.43 1.14	1.15 1.15 1.10 1.38 1.10 1.15
光 家 被 被 保家設 電ガ他上具家室寝家家家 和洋シ下生他履被 医健 備熱 吸内 将 ヤ 服 (原)	情 下・遅ー 事事修 の下・装 事用サ・・水 光 事材・ 雑 川・水 光 神 洋 川・水 光 道 拝久 紅 ギビ	生 一		2.31	1.13		1.05 1.06 1.26 1.05 1.10	1.90 1.19 1.18 1.17 1.43 1.14	1.15 1.15 1.10 1.38 1.10 1.15
光 家 被 保 段 電ガ他上具家室寝家家家 和洋シ下生他履被 医健備熱 「肉」 羽羽 ヤ 服(一)康	情 下・遅ー 事事修 の下・装 事用サ・・水 光 事材・ 雑 川・水 光 神 洋 川・水 光 道 拝久 紅 ギビ	生 人名英格里 人名英格兰 医多种性 医多种性 医多种	3.62		1.13		1.05 1.06 1.26 1.05 1.10	1.19 1.18 1.17 1.43 1.14 1.17	1.15 1.15 1.10 1.38 1.10 1.15
光 家 被 被 保 に 保 電が他上具家室寝家家家 和洋シ下生他履被 医健熱 り り する ヤ 服 原 康	下・達 事事 ・ の 下・装 事 用サ・ 気ス 水 事 耐 ・ 雑 消 ー 水 光 単 消 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ 発 ・ ・ ・ ・ 発 ・ ・ ・ ・ ・ ・	代代熱料品財品		1.04			1.05 1.06 1.26 1.05 1.10	1.19 1.18 1.17 1.43 1.14 1.17	1.15 1.15 1.10 1.38 1.10 1.15
電ガ他上具家室寝家家家 和洋シ下生他履被 医健原力 を アイ・アイ 服介 東 アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・ア	下・達 事事 の 下・ 装 事 用 サ 気 ス 水 事 耐 ! ・ 消 ! ・ 消 ! ・ 発 ! ・ 発 ! ・ 発 ! ・ 発 ! ・ 発 ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を ! ・ を !	代代熱料品財品		1.04			1.06 1.26 1.05 1.10 1.12	1.18 1.17 1.43 1.14 1.17	1.15 1.10 1.38 1.10 1.15
一家 一被 一保 一保 一次 一次 一次 一次 一次 一次	下・庭は 事事の 家用備具 消し光 事材・装 雑 消し光 連邦 実 雑 だい	代熱料品財品		1.04			1.26 1.05 1.10 1.12	1.17 1.43 1.14 1.17	1.10 1.38 1.10 1.15
家 被 保 保	下・庭は 事事の 家用備具 消し光 事材・装 雑 消し光 連邦 実 雑 だい	熱料品財品		1.04			1.05 1.10 1.12	1.43 1.14 1.17	1.38 1.10 1.15
一	下・庭と 事事 が来 新げ 乗り	. 財 飾品					1.05 1.10 1.12	1.14 1.17	1.10 1.15
一	・ 選手 乗り を 乗り を 乗り を 乗り を 乗り を 乗り かっぱい いっぱい かんしょ かい	. 財 飾品					1.10 1.12	1.17	1.15
一	庭 用 耐 タ 以 チ の	. 財 飾品					1.12		
室寝家家家 和洋シ下生他履被 医健内 イッチャー 服 展 康	装備・装り 基本 事 雑 事 用 消 耗 事 サ ー ビ	筛 品						1.30	
一般 一根 保護家家家 服 おおり ア生 他履被 医健 服 おおり 服 に 康 に かんしょう しゅうしゅう ほんしょう ほんしょう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう はんしょう はんしょく はんしん はんしょく は	具 事 雑 事 用 消 耗 事 サ ー ビ	助 品 類 皆							1.25
家家服 和洋シ下生他履被 医健乳 ヤー・服 (康)	事 雑 事 用 消 耗 事 サ ー ビ	· 探 信				1 05		1.27	1.30
家家服 和洋シ下生他履被 医健乳 ヤー・服 (康)	事 用 消 耗 事 サ ー ビ	目		1 00		1.05	1.29		
被 保証 保服 和洋シ下生他履被 医健服 ヤール 服〔 康	尹 州 /月 柱 事 サ ー ビ	. 61		1.20			1.03	1 00	1 04
被 保証 保服 和洋シ下生他履被 医健服 ヤール 服〔 康	# 7 T L			1.04			1.04 1.10	1.03	1.04
和洋シ下生他履被 医健 服 (康	及 び 履	ス 物	1.20	1.14	1.15	1.07	1.10	1.07	1.43
保 洋シ下生他履被 医健 ヤ 服 (康	X 0 /18	服	1.20	1.14	1.10	1.57		1.52	1.21
シ下生他履被 医健 服 (康		服	1.56	1.29	1.27	1.09		1.02	1.21
下生他履被 医健	ッ・セータ	一類	1.04	1.20	1.12	1.02			
生他履被 医健康 康	着	類	1.01		1.03	1.02	1.05	1.04	1.04
履 被服保 医健康	地 ・ 糸	類					1.38	1.23	1.32
履 被服保 医健康	の 被	服	1.14	1.22	1.12	1.07			
被服 保 (医 健康	物物	類	1.37	1.56	1.26	1.02			
保 (医 健康	関連サー	ゴス				1.30	1.09		
健康	健 医	療					1.19	1.37	1.35
健康	薬	밂					1.24	1.45	1.43
	[保持用摄]	双品					1.08	1.91	1.65
	医療用品 •		1.14	1.32	1.12			1.09	
	医療サー						1.32	1.33	1.38
交通	· 通	信	1.23	1.24	1.11	1.12			
交点		_ 通	1.91		1.12	1.08			
	加車 等 関 係		1.04	1.27	1.06	1.13	1.02		
. 通		信	1.24	1.32	1.20	1.14			
教	± 4:0	育	1 10	1.14	2.50	1.61	1 00		1 61
	養娯。	楽	1.19	1.03	1.07	ı	1.06		1.01
	. 娯楽用耐力	스템	1.58	1.39	1.29	l	1 01		
	養 娯 楽 用	묘	1.17	1.13	1.16		1.01	1 07	1.01
	・他の印ん		1 00	1 00	1 05		1.02	1.27	1.21
		~ 1	1.22	1.02	1.05	1 10	1.10 1.11	1.13	1.02
諸	長娯楽サー!					1.10		1.09	1.10
	: 娯楽サー! D の 消費 st	₹ 出			1.26	1.32	1.11 1.03	1.00	1.10
	娯楽サー 也の消費 雑	え 出 費			1.20	1.02	1.25	1.51	1.45
交仕	: 娯楽サー! D の 消費 st	え 出 費					1.40	1.01	1.40

⁽注) 特化係数が1以上のものを記載した。

薄い網掛けは特化係数1.2以上1.5未満、濃い網掛けは特化係数1.5以上である。

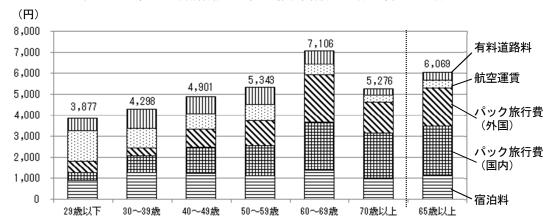
⁽出所) 総務省「家計調査年報 (家計収支編)」(平成24年)より作成

濯、掃除などの家事を代行する家事代行サービスの需要が増加していることがうかがえる¹⁴。なお、介護保険制度による在宅サービスについては、「家事サービス」ではなく「その他の消費支出」のうち「諸雑費」、さらに「諸雑費」のうち「他の諸雑費」に分類されている¹⁵。

ウ 旅行関係の支出

高齢者は、他の年代に比べ活発に旅行に出かける傾向があり、公益財団法人日本生産性本部「レジャー白書 2013」によると、平成 24 年の国内旅行・海外旅行への参加率は、60 代、70 代の高齢者では、男女ともそれぞれの全世代平均値を上回っている¹⁶。

「家計調査」における旅行関係の支出項目としては、「宿泊費」、「パック旅行費」などがあるが、それらは「教養娯楽サービス」に含まれており、総世帯での支出額が公表されていない。そこで、総務省「家計消費状況調査年報」(平成24年)により、総世帯の旅行に関する支出(「宿泊料」、「パック旅行費」(国内及び外国)、「航空運賃」、「有料道路料」)について、世帯主の年齢階級別に1世帯当たり1か月平均の支出額(等価支出額「シを見ると、60~69歳の年齢階級では7,106円と支出額が最も多くなっている(図表6)。



図表6 世帯主の年齢階級別に見た旅行関係支出額(等価支出額)

(出所) 総務省「家計消費状況調査年報」(平成24年)より作成

¹⁴ 最近では、私鉄大手も沿線住民向けの家事代行サービスに参入し、清掃や住宅の修理、高齢者宅への定期訪問など幅広いサービスの提供を始めている(『日本経済新聞』(平 24.10.23))。

^{15 「}諸雑費」とされているものは、「理美容サービス」、「理美容用品」、「身の回り用品」、「たばこ」、「他の諸雑費」である。介護保険制度による「介護サービス」(在宅サービス、通所サービス、施設サービス)は、「他の諸雑費」の中に、「信仰・祭祀費」、「祭具・墓石」、「婚礼関係費」、「葬儀関係費」、「他の冠婚葬祭費」などとともに分類されている。

¹⁶ 国内観光旅行への参加率は、男性では 60 代 61.9%、70 代 69.2% (男性平均 55.6%)、女性では 60 代 73.5%、70 代 63.8% (女性平均 59.3%)、また、海外旅行への参加率は、男性では 60 代 16.3%、70 代 17.8% (男性平均 14.2%)、女性では 60 代 25.6%、70 代 20.0% (女性平均 17.2%)となっている。

¹⁷ 高齢者世帯は世帯人員が少なく、世帯単位で見た支出が小さくなる傾向があるため、支出額を世帯人員数の 平方根で除した等価支出額について見ることとする。

エ 子ども・孫関係の支出

子ども・孫関係の支出としては、一般的に、祖父母が孫の誕生の際にベビーベッドやベビーカーを贈ることや、孫にお年玉を与えることなどが行われている。高齢者世帯では、「その他の消費支出」の項目のうち、「交際費」の特化係数が高くなっているが(60~69歳1.25、70歳以上1.51、65歳以上1.45)、この背景としては、子どもや孫への贈与金が「交際費」に含まれていることが考えられる。また、最近では、孫の誕生・入学・七五三の際のお祝いなど、贈り物を中心とした従来型の消費に加え、祖父母・子ども・孫の三世代パッケージ旅行、孫と祖父母で一緒に遊べる玩具、孫と祖父母で楽しめるクラシックコンサートなど、新たな形の消費も広がっている18。

オ 住宅リフォーム関係の支出

高齢者世帯では、「住居」のうち「設備修繕・維持」の特化係数は、60~69歳では1.30、70歳以上では1.90、65歳以上では1.66と、他の年代に比べ高くなっている。この背景としては、老朽化・劣化した設備・機器の修繕や住宅のバリアフリー化のため、高齢者の住宅リフォームへの需要が高まっていることが考えられる¹⁹。

公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター「住宅リフォームの市場規模」 (平成 24 年版) によると、住宅リフォームの市場規模は 5.4 兆円と推計されている²⁰。 また、内閣府によると、平成 21 年度のリフォーム支出総額に占める高齢者の支出の割 合は、65 歳以上の高齢者では支出総額の半分近く、55 歳以上の年齢層では支出総額の 4分の3に上ると試算されている²¹。

3. 高齢者の消費を支える貯蓄と所得

以上のように、高齢者の消費は、健康・医療・介護関係、旅行関係、子ども・孫関係、住宅リフォーム関係を中心に、バブル崩壊後においても比較的堅調であるが、その背景としては、年金を中心とした安定収入や豊富な貯蓄などが指摘されている。高齢者世帯の所得と貯蓄について、次に見ることとしたい。

(1) 高齢者世帯の所得

ア 所得の種類別に見た高齢者世帯の所得

まずは、世帯類型別・所得の種類別に所得の年次データが示されている厚生労働省「国 民生活基礎調査」により、高齢者世帯の所得²²について見ることする。

¹⁸ 村田裕之『シニアシフトの衝撃』(ダイヤモンド社 平成 24年) 182 頁

¹⁹ 一般社団法人住宅リフォーム推進協議会「住宅リフォーム実例調査報告書」(平成 24 年度) によると、戸建て住宅のリフォーム工事の目的(複数回答) については、「住宅、設備の老朽化や壊れたため」は 30 代以下では 41.7%、60 代では 61.7%、70 代では 66.0%、また、「老後に備えたり、同居する高齢者等が暮らしやすくするため」は 30 代以下では 10.7%、60 代では 44.8%、70 代では 49.7%となっている。

²⁰ 住宅リフォームの市場規模とは、増築・改築工事費及び設備等の修繕維持費の合計である。また、住宅リフォームを広義に捉えた「広義のリフォーム市場規模(住宅着工統計上「新設住宅」に計上される増築・改築工事と、エアコンや家具等のリフォームに関連する耐久消費財、インテリア商品等の購入費を含めた金額)」については、平成24年で6.7兆円と推計されている。

²¹ 内閣府「年次経済財政報告」(平成22年度)237頁

²² 国民生活基礎調査では、調査年の前年1年間の所得の種類別金額の状況等について調査が行われる。

国民生活基礎調査(平成24年)によると、平成23年の高齢者世帯の所得(総所得)は303万6千円となっている(図表7)。これを所得の種類別に見ると、稼働所得59万2千円、公的年金・恩給209万8千円などとなっており²³、公的年金・恩給の割合は69.1%と高齢者世帯の所得の7割近くを占めている。

また、全世帯については、総所得 548 万 2 千円、稼働所得 409 万 5 千円などとなっており、稼働所得の割合が大きく(74.7%)、総所得の 4 分の 3 程度を占めている。なお、児童のいる世帯については、総所得 697 万円、稼働所得 626 万 2 千円などとなっており、所得の多くは稼働所得である(89.8%)。

図表7 世帯類型別に見た1世帯当たりの平均所得金額及び構成割合

(単位:万円、(%))

	総所得	稼働所得	公的年金 • 恩給	財産所得	年金以外の 社会保障給 付金	仕送り・企業 年金・個人年 金・その他の 所得
全世帯	548. 2	409. 5	100. 7	16. 3	8. 6	13. 2
	(100. 0)	(74. 7)	(18. 4)	(3. 0)	(1.6)	(2. 4)
高齢者世帯	303. 6	59. 2	209. 8	17. 6	2. 3	14. 6
	(100. 0)	(19. 5)	(69. 1)	(5.8)	(0.8)	(4. 8)
児童のいる	697. 0	626. 2	27. 1	11. 2	25. 8	6. 8
世帯	(100.0)	(89. 8)	(3. 9)	(1.6)	(3. 7)	(1.0)

- (注) 1. 括弧内の数値は、所得の種類別の構成割合(%)である。
 - 2. 東日本大震災の影響により、福島県を除いた数値である。
- (出所) 厚生労働省「国民生活基礎調査」(平成24年)より作成

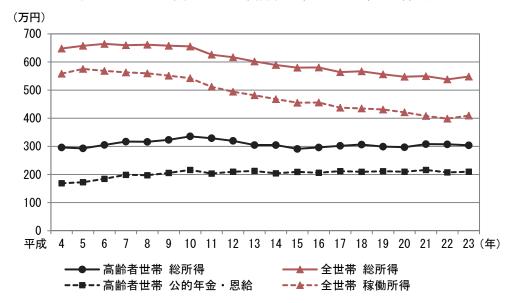
イ バブル崩壊後における高齢者世帯の所得の推移

高齢者世帯及び全世帯について、バブル崩壊後の所得の推移とともに、それぞれの世帯の所得に占める割合が最も高い公的年金・恩給(高齢者世帯)、稼働所得(全世帯)の推移を見ることとする。

厚生労働省「国民生活基礎調査」によると、平成4年以降の高齢者世帯の総所得は300万円前後でほぼ横ばいであり、平成23年には303万6千円となっている(図表8)。そのうち高齢者世帯の所得の大部分を占める公的年金・恩給については、平成4年から10年にかけて増加しており、平成9年以降は210万円前後で横ばいとなっている(平成

²³ 稼働所得とは、雇用者所得(勤め先から支払を受けた給料・賃金・賞与の合計金額)、事業所得(事業によって得た収入から仕入原価や必要経費を差し引いた金額)、農耕・畜産所得(農耕・畜産事業によって得た収入から仕入原価や必要経費を差し引いた金額)、家内労働所得(家庭内労働によって得た収入から必要経費を差し引いた金額)をいう。公的年金・恩給とは、年金・恩給の各制度から支給された年金額をいう。財産所得とは、土地・家屋を貸すことによって生じた収入から必要経費を差し引いた金額及び預貯金、公社債、株式などによって生じた利子・配当金から必要経費を差し引いた金額をいう。年金以外の社会保障給付金とは、雇用保険(雇用保険法による失業給付及び船員保険法による失業保険金)、子ども手当等(子ども手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当等)及びその他の社会保障給付金をいう。なお、子ども手当制度は、平成24年4月に児童手当制度に改正されている。

23 年は 209 万8千円)。これに対し、全世帯の総所得は、平成4年から 10 年にかけては横ばいであるが、平成11 年以降は減少傾向にあり、平成23 年には548 万2 千円となっている。全世帯の所得の大部分を占める稼働所得については、平成6年以降は減少傾向で推移しており、平成23 年には409 万5 千円となっている。



図表8 バブル崩壊後における高齢者世帯及び全世帯の所得の状況

(注) 阪神・淡路大震災の影響により、平成7年の数値は兵庫県を除いたものとなっている。また、東日本大震災の影響により、平成22年の数値は岩手県、宮城県及び福島県を、平成23年の数値は福島県を除いたものとなっている。

(出所) 厚生労働省「国民生活基礎調査」より作成

このように、バブル崩壊後、全世帯平均では総所得が総じて減少傾向となっているのに対し、高齢者世帯では、総所得はほぼ横ばいで推移しており、高齢者世帯の所得の大部分は公的年金・恩給が占めている。バブル崩壊後、総世帯では消費支出額が減少傾向にある中で、高齢者世帯では比較的堅調に推移しているが(図表1参照)、その背景としては、高齢者世帯の公的年金・恩給を中心とする安定した所得が考えられる。

(2) 高齢者世帯の貯蓄

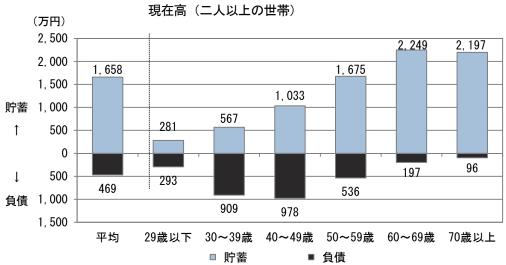
ア 世帯主の年齢階級別に見た貯蓄・負債現在高

高齢者世帯の貯蓄について、総務省「家計調査年報(貯蓄・負債編)」(平成24年)で見ると、世帯主の年齢階級別の貯蓄現在高(二人以上の世帯)は、世帯主の年齢階級が上昇するにつれて増加しており、平均的な高齢者世帯は現役世代より多くの貯蓄を保有していることが分かる(図表9)。この理由としては、年齢が若いうちに貯蓄を行い老後に備えることが一般的な傾向となっていることのほか、退職金など多額の現金や資産を受け取る機会が人生の後半に集中していることが考えられる²⁴。なお、世帯主が70

²⁴ 高齢化の進展により、近年では、90 歳以上の親の財産を 60 歳以上の子が相続するというような、いわゆる「老老相続」といった現象も増加している。

歳以上の世帯では、貯蓄現在高が 2,197 万円と、世帯主が 60~69 歳の世帯 (2,249 万円) を 50 万円程度下回っており、高齢者世帯では貯蓄を取り崩し生活費等に充てていることがうかがえる。

他方、負債現在高については、世帯主の年齢が40~49歳の世帯では978万円となっているが、世帯主の年齢が60~69歳の世帯では197万円、70歳以上の世帯では96万円に減少している。負債の大部分は住宅ローンなどの住宅・土地のための負債であり、住宅ローンの支払は、定年時にはほぼ終了していると考えられる25。



図表9 世帯主の年齢階級別に見た貯蓄及び負債の1世帯当たり

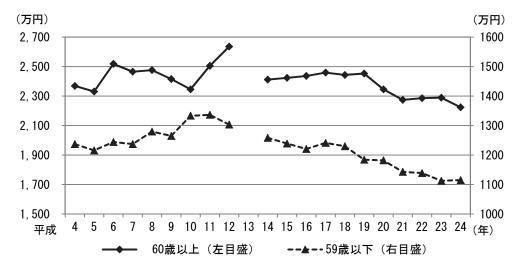
(出所) 総務省「家計調査年報(貯蓄・負債編)」(平成24年)より作成

イ バブル崩壊後における高齢者及び現役世代の貯蓄現在高の推移

高齢者の貯蓄現在高について、所得の場合と同様に、バブル崩壊後の推移を見ることとしたい。平成4年以降、総務省「家計調査年報(貯蓄・負債編)」(平成12年以前は総務庁(現総務省)「貯蓄動向調査26」)により、世帯主が60歳以上の世帯、59歳以下の世帯それぞれについて、貯蓄現在高の推移を見ると、世帯主が60歳以上の世帯では、平成14年から19年にかけて横ばいで推移した後、平成20年以降は若干の低下傾向となり、平成24年には2,223万円となっている(図表10)。世帯主の年齢が59歳以下の世帯については、貯蓄現在高は、平成12年以降は低下傾向となっており、平成24年には1,115万円となっている。

²⁵ 住宅・土地のための負債の1世帯当たり現在高を年齢階級別に見ると、29歳以下 262万円、30~39歳863万円、40~49歳913万円、50~59歳462万円、60~69歳153万円、70歳以上72万円となっている。負債現在高全体に占める住宅・土地のための負債の割合は、29歳以下89.4%、30~39歳94.9%、40~49歳93.4%、50~59歳86.2%、60~69歳77.7%、70歳以上75%である(総務省「家計調査年報(貯蓄・負債編)」(平成24年))。
²⁶ 「貯蓄動向調査」は、「家計調査」の附帯調査として、平成12年まで実施された。その後は、1年の準備期間を経て、平成14年以降、「家計調査(貯蓄・負債編)」として調査が実施されている。なお、「貯蓄動向調査」の貯蓄額は、毎年12月31日現在の数値(「家計調査(貯蓄・負債編)」の数値は年平均)である。

図表 10 バブル崩壊後における高齢者及び現役世代の貯蓄現在高の推移



- (注) 総務省「家計調査(貯蓄・負債編)」、総務庁(現総務省)「貯蓄動向調査」の世帯主の年齢階級別データ(「家計調査(貯蓄・負債編)」では10歳刻み、「貯蓄動向調査」では5歳刻みとなっている)から、世帯主の年齢60歳以上、59歳以下それぞれにつき、貯蓄現在高の合計(各年齢階級の貯蓄現在高に世帯数分布(抽出率調整)を乗じ、足し合わせたもの)を世帯数の合計(各年齢階級の世帯数分布(抽出率調整)を足し合わせたもの)で除することにより、貯蓄現在高を算出した。
- (出所) 平成 12 年以前については、総務庁(現総務省)「貯蓄動向調査」、平成 14 年以降については、総務 省「家計調査年報(貯蓄・負債編)」より作成



これまで見てきたように、個人消費全体に占める高齢者世帯の消費の割合は高まっているが、その背景としては、少子高齢化に伴い全人口に占める高齢者の割合が高まっていることに加え、高齢者世帯では、公的年金を中心とした安定した所得や豊かな貯蓄に支えられ、バブル崩壊後もそれほど消費の水準を落としていないことが考えられる。他方、総世帯の消費支出額は、バブル崩壊後、減少傾向となっており、現役世代の所得の大部分を占める稼働所得も減少傾向にある。我が国の個人消費は、平成25年に入って、株価上昇による資産効果27を背景として、高齢者世帯を中心に持ち直してきている。政府はデフレと景気低迷からの脱却を目指し、経済団体に対し、労働者の賃金の引上げを求めているが、今回の景気回復が現役世代の賃金や雇用に波及し、更なる個人消費の回復につながることとなるのか、個人消費の今後の動向が注目される。

(まえだ やすのぶ)

²⁷ 資産効果とは、株価上昇により保有する金融資産の残高が増加すると消費の増加をもたらすなど、金融資産の変動が消費行動に与える影響のことである。

内閣府「年次経済財政報告」(平成 25 年度)によると、株式保有残高の弾性値(株式保有残高が 1 %増加したときに個人消費が何%増加するか)は、60歳以上の世帯では 60歳未満の世帯の 1.5倍程度となっており、株価上昇の影響は高齢者世帯で特に大きくなっている。